

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券届出書の訂正届出書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成23年9月9日

**【発行者名】** ブラックロック・ジャパン株式会社

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 出川 昌人

**【本店の所在の場所】** 東京都千代田区丸の内一丁目8番3号

**【事務連絡者氏名】** 加藤 淳一郎

**【電話番号】** 03-6703-4935

**【届出の対象とした募集内国投資信託  
受益証券に係るファンドの名称】** ブラックロック・インド株ファンド

**【届出の対象とした募集内国投資信託  
受益証券の金額】** 2,000億円を上限とします。

**【縦覧に供する場所】** 該当事項はありません。

(注) 本書において文中および表中の数字は四捨五入された数値として表示されている場合があり、従って合計として表示された数字はかかる数値の総和と必ずしも一致するとは限りません。

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成23年3月10日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原有価証券届出書」といいます。）の内容の一部に変更がありましたので、関係事項を下記の通り訂正するものであります。

## 2【訂正の内容】

### 第一部 【証券情報】

#### (6)【申込単位】

<訂正前>

10万口以上1口単位または10万円以上1円単位とします。

金額単位でお申込みの場合、購入時手数料および消費税等相当額を含めて10万円以上1円単位とします。  
分配金再投資コースを選択した投資者が収益分配金を再投資する場合は1円単位とします。

<訂正後>

最低単位を1円単位または1口単位として販売会社が定める単位とします。

詳細は販売会社にお問い合わせください。

分配金再投資コースを選択した投資者が収益分配金を再投資する場合は1円単位とします。

## 第二部 【ファンド情報】

### 第1 【ファンドの状況】

#### 1 【ファンドの性格】

##### (1) 【ファンドの目的及び基本的性格】

ファンドの特色

a. インド企業の株式に投資します。

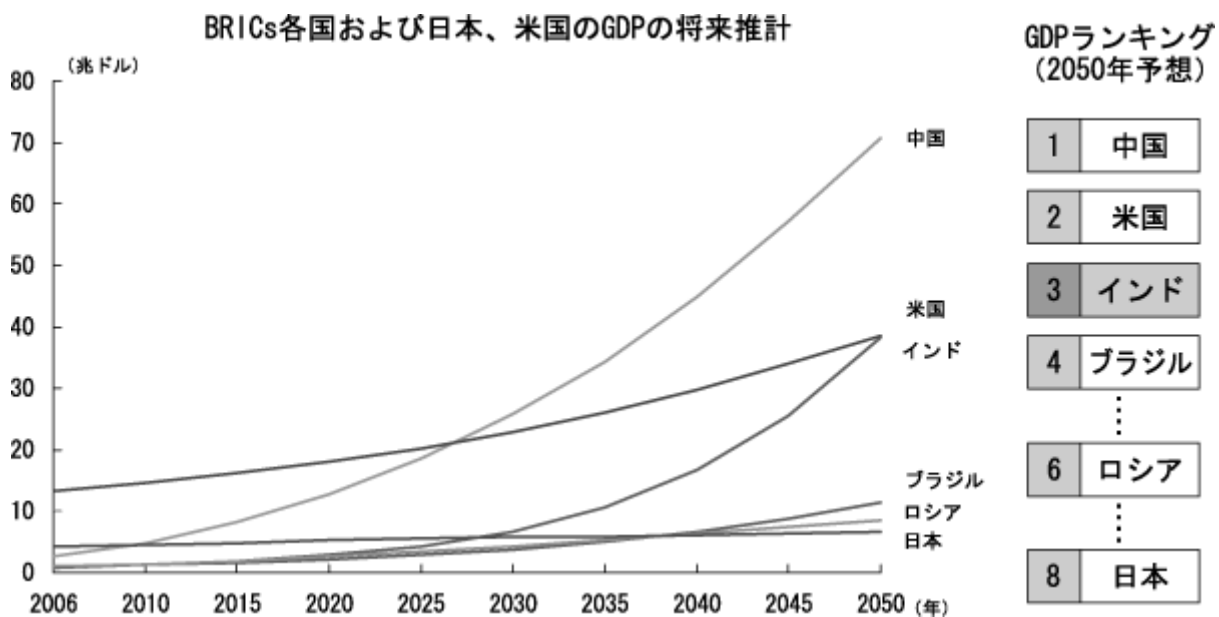
今後、高成長が期待されるインドの企業が発行する株式および株式関連証券を主要投資対象とします。また、インドにおいて重要な事業展開を行うインド以外の企業の株式等にも投資する場合があります。

<訂正前>

##### 高い経済成長が期待されるインド

インドはBRICs（ブラジル、ロシア、インド、中国）の一員であり、先進国に比べ高い経済成長力を秘めた国として注目されています。

インドの経済規模は、将来中国、米国に次いで世界第3位の経済規模になることが予想されています。



出所：Goldman Sachs : BRICs AND BEYOND 2007年11月発表

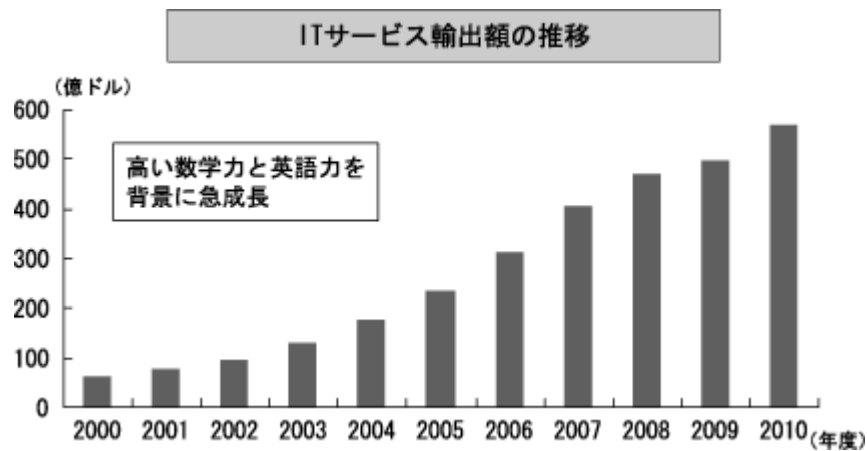
上記グラフは将来の各国のGDP総額を保証するものではありません。

## インド経済成長の牽引役

ブラックロックでは、インド経済の長期的な成長の可能性として次の点に注目しています。

### 多様化が進むアウトソーシング

国際的競争力を持つIT（情報技術）を活用したアウトソーシング（業務委託）は、ソフトウェア開発にとどまらず、幅広い業務へすそ野を広げています。



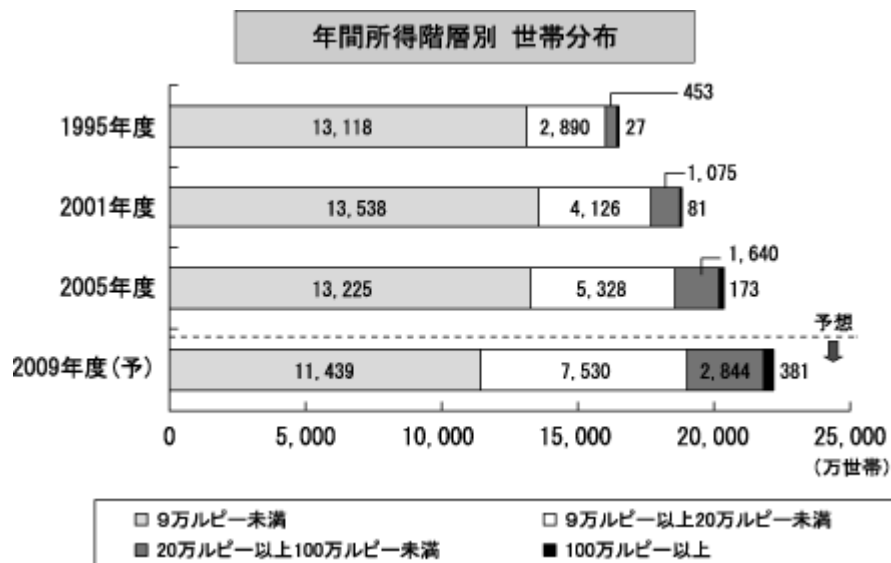
出所：インド・ソフトウェア・サービス協会

輸出額はソフトウェア開発、アウトソーシングを含むITサービスの合計

2010年度は推計値

### 期待される個人消費の拡大

豊富な若年人口と中間所得層<sup>\*</sup>の増加により今後長期的に個人消費の拡大が期待されます。



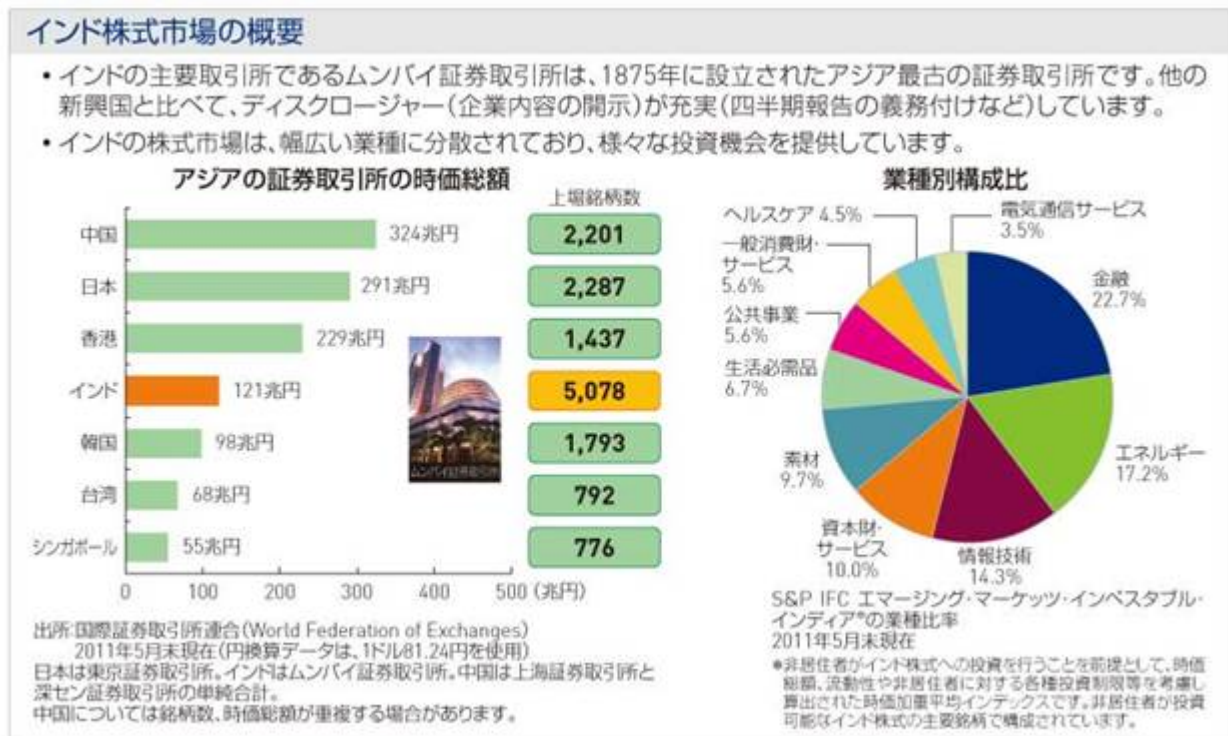
出所：インド国立応用経済研究所 2009年度は予想

\*インド国立応用経済研究所は、年間所得が20万ルピー以上100万ルピー未満を中間所得層としています。

## 政府主導で進展するインフラ整備

インド政府はインフラ整備を最重要課題と位置づけ、大規模なインフラ投資を計画しており、道路、鉄道、空港などの建設が急速に進められています。

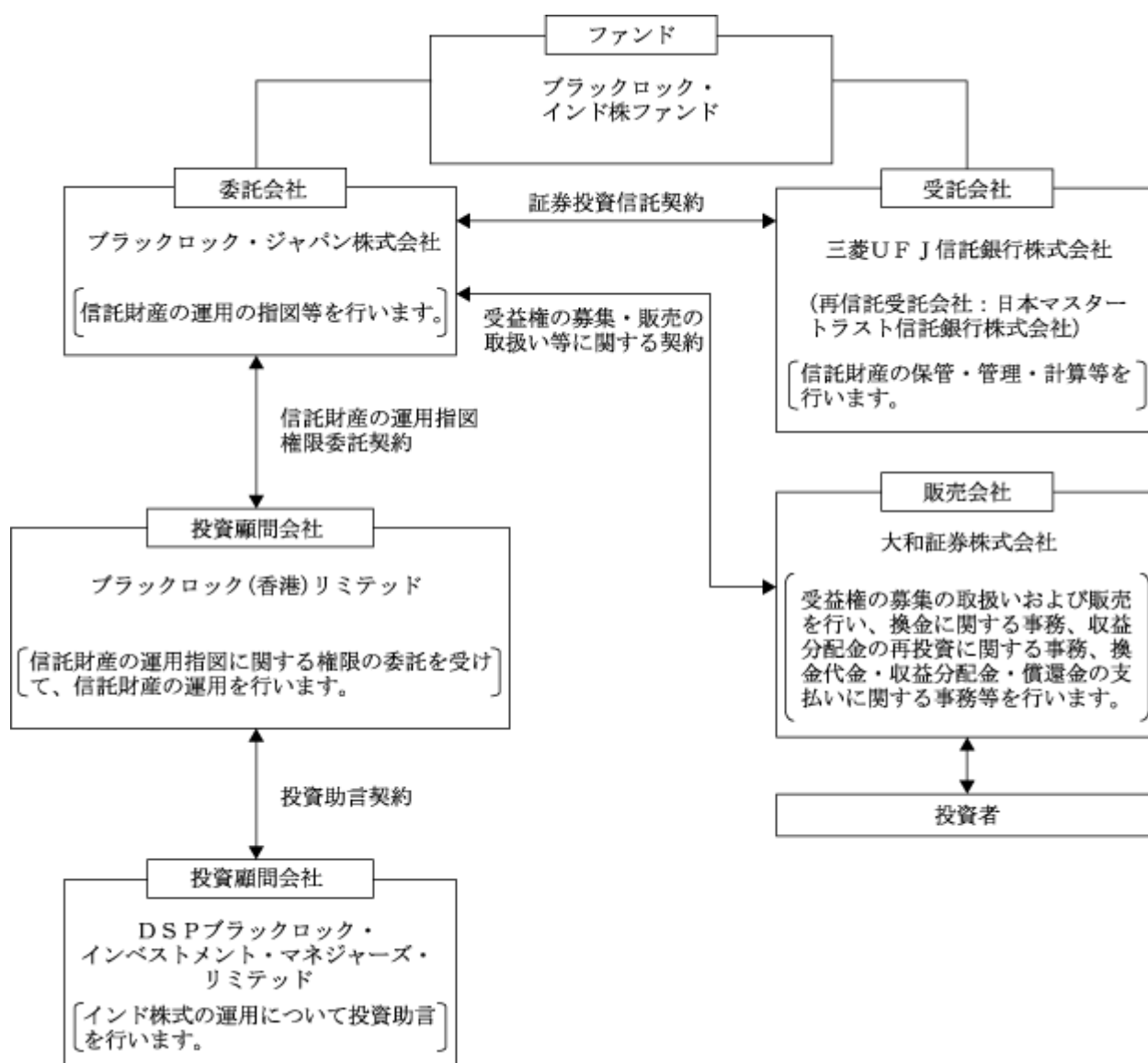
< 訂正後 >



## (3) 【ファンドの仕組み】

全文訂正につき、訂正後の内容を記載いたします。

<訂正後>



<契約等の概要>

a. 「証券投資信託契約」

ファンドの設定・運営に関する事項、信託財産の運用・管理に関する事項、委託会社および受託会社の業務に関する事項、投資者に関する事項等について規定しています。

b. 「受益権の募集・販売の取扱い等に関する契約」

販売会社に委託する受益権の募集販売の取扱い、換金事務、投資者に対する収益分配金および換金代金の支払、その他これらの業務に付随する業務等について規定しています。

## c. 「信託財産の運用指図権限委託契約」

信託財産の運用指図権限の委託ならびに運用の指図に係る業務内容等について規定しています。

## d. 「投資助言契約」

インド株式の運用についての投資助言業務の内容等について規定しています。



## &lt; 委託会社の概況 &gt;

平成23年6月末現在の委託会社の概況は、以下のとおりです。

a . 資本金 2,435百万円

## b . 沿革

1985年1月	メリルリンチ投資顧問株式会社 (後のメリルリンチ・インベストメント・マネジャーズ株式会社)設立 1987年3月 証券投資顧問業者として登録 1987年6月 投資一任業務認可を取得 1997年12月 投資信託委託業務免許を取得
1988年3月	パークレイズ・デズート・ウェッド投資顧問株式会社 (後のパークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社)設立 1988年6月 証券投資顧問業者として登録 1989年1月 投資一任業務認可を取得 1998年3月 投資信託委託業務免許を取得
1999年4月	野村ブラックロック・アセット・マネジメント株式会社 (後のブラックロック・ジャパン株式会社)設立 1999年6月 証券投資顧問業者として登録 1999年8月 投資一任業務認可を取得
2006年10月	メリルリンチ・インベストメント・マネジャーズ株式会社を存続会社として、 ブラックロック・ジャパン株式会社と合併 新会社商号：「ブラックロック・ジャパン株式会社」
2009年12月	パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社を存続会社として、 ブラックロック・ジャパン株式会社と合併 新会社商号：「ブラックロック・ジャパン株式会社」

## c . 大株主の状況

株主名	住所	所有 株式数	所有比率
ブラックロック・ジャパン・ ホールディングス合同会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	10,158株	100%



## 2【投資方針】

### (3)【運用体制】

#### ブラックロック・グループ

##### <訂正前>

ブラックロック・グループは、運用資産残高約3.56兆ドル<sup>\*</sup>（約289兆円）を持つ世界最大級の独立系資産運用グループであり、当社はその日本法人です。

当グループは、世界各国の機関投資家および個人投資家のため、株式、債券、キャッシュ・マネジメントおよびオルタナティブ商品といった様々な資産クラスの運用を行っております。また、機関投資家向けに、リスク管理、投資システム・アウトソーシングおよびファイナンシャル・アドバイザー・サービスの提供を行っております。

\* 2010年12月末現在。(円換算レートは1ドル=81.11円を使用)

##### <訂正後>

ブラックロック・グループは、運用資産残高約3.66兆ドル<sup>\*</sup>（約296兆円）を持つ世界最大級の独立系資産運用グループであり、当社はその日本法人です。

当グループは、世界各国の機関投資家および個人投資家のため、株式、債券、キャッシュ・マネジメントおよびオルタナティブ商品といった様々な資産クラスの運用を行っております。また、機関投資家向けに、リスク管理、投資システム・アウトソーシングおよびファイナンシャル・アドバイザー・サービスの提供を行っております。

\* 2011年6月末現在。(円換算レートは1ドル=80.76円を使用)

### (4)【分配方針】

#### 収益分配方針

年1回決算時(12月10日、休業日の場合は翌営業日。)に、原則として以下の方針に基づき、分配を行います。

a . (省略)

b . 分配対象収益についての分配方針

##### <訂正前>

分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向を勘案して決定します。基準価額水準、市況動向によっては、分配を行わない場合があります。

##### <訂正後>

分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向を勘案して決定します。基準価額水準、市況動向によっては、分配を行わない場合があります。将来の分配金の支払い及びその金額については保証するものではありません。

c . (省略)

### 3【投資リスク】

#### (1) 投資リスク

##### <訂正前>

ファンドの基準価額は、組入れられている有価証券の値動きの他、為替変動による影響を受けます。これらの信託財産の運用により生じた損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。したがって当ファンドは元金および元金からの収益の確保が保証されているものではなく、投資者は損失を被ることがあります。当ファンドにかかる主なリスクは以下の通りです。

##### <訂正後>

ファンドの基準価額は、組入れられている有価証券の値動きの他、為替変動による影響を受けます。これらの信託財産の運用により生じた損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。したがって当ファンドは元金および元金からの収益の確保が保証されているものではなく、基準価額の下落により投資者は損失を被り、元金を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。当ファンドにかかる主なリスクは以下の通りです。

（以下省略）

#### 4【手数料等及び税金】

##### (5)【課税上の取扱い】

個人、法人の課税の取扱いについて

<訂正前>

###### a．個人の投資者に対する課税

###### (a) 収益分配金の課税について

支払いを受ける収益分配金のうち、課税扱いとなる普通分配金については、配当所得として、平成21年1月1日から平成23年12月31日までの間については、10%（所得税7%、地方税3%）の軽減税率により、また平成24年1月1日以降については20%（所得税15%、地方税5%）の税率による源泉徴収が行われず、原則として、申告は不要です。

また、確定申告を行うことにより総合課税（配当控除なし）と申告分離課税（平成23年12月31日までは10%（所得税7%および地方税3%）、平成24年1月1日以降は20%（所得税15%および地方税5%））のいずれかを選択することができます。

###### (b) 換金時および償還時の差益の課税について

換金時および償還時の差益（換金価額および償還価額から購入費用（購入時手数料および当該購入時手数料にかかる消費税等相当額を含みます。）を控除した利益）は、譲渡益として課税対象（譲渡所得等）となり、申告分離課税が適用されます。

その税率は平成21年1月1日から平成23年12月31日までの間については、10%（所得税7%および地方税3%）の軽減税率により、また平成24年1月1日以降については、20%（所得税15%および地方税5%）の税率が適用されます。

原則として確定申告が必要ですが、特定口座（源泉徴収口座）の利用が可能な場合があります。

換金時および償還時に損失（譲渡損）が生じた場合には、確定申告することで、他の株式等の譲渡益および上場株式等の配当所得の金額（申告分離課税を選択したものに限り、）との損益通算ならびに3年間の繰越控除の対象とすることができます。

また、換金時および償還時の差益（譲渡益）については、他の株式等の譲渡損と損益を相殺することができます。

###### b．法人の投資者に対する課税

法人の投資者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金時および償還時の個別元本超過額については、7%（所得税7%、地方税の源泉徴収はありません。）の税率による源泉徴収が行われます。なお、当ファンドについては、法人税の課税対象となりますが、益金不算入制度の適用はありません。

平成24年1月1日以降は、上記の7%の税率は、15%（所得税15%、地方税の源泉徴収はありません。）になります。

なお、税法が改正された場合には、上記の内容が変更になることがあります。

課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家に確認されることをお勧めいたします。

## &lt;訂正後&gt;

## a．個人の投資者に対する課税

## (a) 収益分配金の課税について

支払いを受ける収益分配金のうち、課税扱いとなる普通分配金については、配当所得として、平成21年1月1日から平成25年12月31日までの間については、10%（所得税7%、地方税3%）の軽減税率により、また平成26年1月1日以降については20%（所得税15%、地方税5%）の税率による源泉徴収が行われます。原則として、申告は不要です。

また、確定申告を行うことにより総合課税（配当控除なし）と申告分離課税（平成25年12月31日までは10%（所得税7%および地方税3%）、平成26年1月1日以降は20%（所得税15%および地方税5%））のいずれかを選択することができます。

## (b) 換金時および償還時の差益の課税について

換金時および償還時の差益（換金価額および償還価額から購入費用（購入時手数料および当該購入時手数料にかかる消費税等相当額を含みます。）を控除した利益）は、譲渡益として課税対象（譲渡所得等）となり、申告分離課税が適用されます。

その税率は平成21年1月1日から平成25年12月31日までの間については、10%（所得税7%および地方税3%）の軽減税率により、また平成26年1月1日以降については、20%（所得税15%および地方税5%）の税率が適用されます。

原則として確定申告が必要ですが、特定口座（源泉徴収口座）の利用が可能な場合があります。

換金時および償還時に損失（譲渡損）が生じた場合には、確定申告することで、他の株式等の譲渡益および上場株式等の配当所得の金額（申告分離課税を選択したものに限り、）との損益通算ならびに3年間の繰越控除の対象とすることができます。

また、換金時および償還時の差益（譲渡益）については、他の株式等の譲渡損と損益を相殺することができます。

## b．法人の投資者に対する課税

法人の投資者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金時および償還時の個別元本超過額については、7%（所得税7%、地方税の源泉徴収はありません。）の税率による源泉徴収が行われます。なお、当ファンドについては、法人税の課税対象となりますが、益金不算入制度の適用はありません。

平成26年1月1日以降は、上記の7%の税率は、15%（所得税15%、地方税の源泉徴収はありません。）になります。

なお、税法が改正された場合には、上記の内容が変更になることがあります。  
課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家に確認されることをお勧めいたします。

## 5【運用状況】

原有価証券届出書の「第一部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」につきましては、以下の内容に更新します。

「ブラックロック・インド株ファンド」

(1)【投資状況】(平成23年6月末現在)

資産の種類	金額(円)	投資比率(%)
株式	32,798,478,904	93.07
内 インド	32,132,935,214	91.18
内 アメリカ	665,543,690	1.89
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	2,442,049,437	6.93
純資産総額	35,240,528,341	100.00

(注) 地域は発行通貨の国で区分しております。

## (2) 【投資資産】（平成23年6月末現在）

## 【投資有価証券の主要銘柄】

順位	銘柄	国/地域	種類	業種	数量	簿価単価 (円)	簿価金額 (円)	評価単価 (円)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	HOUSING DEVELOPMENT FINANCE	インド	株式	各種金融	1,844,743	1,239.54	2,286,641,062	1,273.77	2,349,781,058	6.67
2	TATA CONSULTANCY SVS LTD	インド	株式	ソフトウェア・サービス	991,641	2,107.68	2,090,071,605	2,140.82	2,122,930,339	6.02
3	ITC LTD	インド	株式	食品・飲料・タバコ	4,420,045	308.00	1,361,383,356	365.17	1,614,096,562	4.58
4	LARSEN & TOUBRO LIMITED	インド	株式	資本財	446,451	3,220.03	1,437,587,903	3,294.36	1,470,772,995	4.17
5	OIL & NATURAL GAS CORP LTD	インド	株式	エネルギー	2,809,800	562.53	1,580,609,151	511.21	1,436,399,262	4.08
6	HDFC BANK LIMITED	インド	株式	銀行	298,451	4,028.75	1,202,385,929	4,555.05	1,359,460,122	3.86
7	CADILA HEALTHCARE LTD	インド	株式	医薬品・バイオテクノロジー	710,980	1,346.25	957,161,050	1,652.67	1,175,017,449	3.33
8	LUPIN LTD	インド	株式	医薬品・バイオテクノロジー	1,312,322	780.46	1,024,227,388	816.45	1,071,451,202	3.04
9	TATA CHEMICALS LIMITED	インド	株式	素材	1,415,351	636.11	900,327,597	671.33	950,175,371	2.70
10	HINDUSTAN UNILEVER LIMITED	インド	株式	素材	1,539,414	534.38	822,644,992	609.02	937,540,071	2.66
11	GLAXOSMITHKLINE PHARMACEUTIC	インド	株式	医薬品・バイオテクノロジー	208,205	3,908.50	813,770,223	4,314.04	898,205,114	2.55
12	BHARAT PETROLEUM CORP LTD	インド	株式	エネルギー	715,637	1,212.36	867,612,736	1,178.33	843,261,555	2.39
13	CROMPTON GREAVES LIMITED	インド	株式	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	1,430,317	579.82	829,340,551	476.62	681,722,694	1.93
14	HDFC BANK LTD-ADR	アメリカ	株式	銀行	47,900	12,979.76	621,730,954	13,894.44	665,543,690	1.89
15	TATA GLOBAL BEVERAGES LTD	インド	株式	食品・飲料・タバコ	3,498,749	202.86	709,756,567	170.28	595,772,227	1.69
16	CHAMBAL FERTILIZERS & CHEM	インド	株式	素材	4,200,952	134.69	565,826,849	140.36	589,649,823	1.67
17	KOTAK MAHINDRA BANK LTD	インド	株式	各種金融	693,716	812.20	563,442,172	849.85	589,555,930	1.67
18	HINDALCO INDUSTRIES LIMITED	インド	株式	素材	1,764,660	382.36	674,745,299	333.15	587,899,125	1.67
19	TATA POWER COMPANY LIMITED	インド	株式	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	245,659	2,330.30	572,460,081	2,347.88	576,780,309	1.64
20	TATA MOTORS LTD	インド	株式	自動車・自動車部品	294,940	2,261.01	666,863,373	1,824.78	538,201,940	1.53
21	THERMAX LIMITED	インド	株式	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	489,560	1,531.25	749,639,973	1,082.44	529,921,774	1.50
22	WIPRO LIMITED	インド	株式	商業サービス・用品	675,684	804.84	543,819,832	769.60	520,010,798	1.48
23	GODREJ INDUSTRIES LTD	インド	株式	素材	1,370,033	320.88	439,622,114	377.52	517,227,188	1.47
24	CAIRN INDIA LIMITED	インド	株式	エネルギー	924,955	637.27	589,448,045	558.24	516,348,266	1.47
25	INFRASTRUCTURE DEV FINANCE	インド	株式	各種金融	1,995,336	277.34	553,405,476	239.27	477,429,033	1.35
26	SUZLON ENERGY LTD	インド	株式	資本財	5,045,363	98.21	495,540,938	89.39	451,032,748	1.28
27	HINDUSTAN PETROLEUM CORP	インド	株式	エネルギー	594,456	714.03	424,460,529	734.65	436,719,180	1.24
28	KEC INTERNATIONAL LTD	インド	株式	資本財	2,784,180	160.56	447,039,634	145.02	403,782,664	1.15
29	RELIANCE INDUSTRIES LIMITED	インド	株式	素材	238,817	1,591.04	379,967,618	1,620.00	386,885,331	1.10
30	INFO EDGE (INDIA) LIMITED	インド	株式	商業サービス・用品	275,816	1,087.66	299,994,168	1,316.31	363,061,841	1.03

(注1) 投資比率は、純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

(注2) 地域は発行通貨の国で区分しております。

## 種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
株式	93.07
業種	
素材	15.08
各種金融	10.49
エネルギー	10.33
資本財	9.54
医薬品・バイオテクノロジー	8.92
ソフトウェア・サービス	7.50
銀行	6.93
食品・飲料・タバコ	6.27
テクノロジー・ハードウェアおよび機器	6.06
商業サービス・用品	2.71
自動車・自動車部品	2.42
不動産	1.39
ヘルスケア機器・サービス	1.01
メディア	1.00
公益事業	0.98
電気通信サービス	0.94
消費者サービス	0.88
耐久消費財・アパレル	0.62
保険	0.02

(注) 投資比率は、純資産総額に対する評価金額の比率です。

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

## 海外株価指数先物取引

種類	地域	取引所	資産の名称	買建/ 売建	数量	簿価金額 (円)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
株価指数先物取引	インド	インド ナショナル 証券取引所	S&P CNX NIFTY IDX FUTURE JUN 11	買建	1,022	496,835,225	524,056,203	1.49

(注1) 投資比率は、純資産総額に対する評価金額の比率です。

(注2) 評価金額は、当該取引所の発表する計算日に知り得る直近の日の清算値段又は最終相場で評価しております。

(注3) 地域は発行通貨の国で区分しております。



## (3) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

平成23年6月末現在、同日前1年以内における各月末および各計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額(円)		1口当たりの純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期(平成18年12月11日)	122,761,370,253	125,389,582,767	1.4013	1.4313
第2期(平成19年12月10日)	130,802,911,032	143,872,527,812	2.0016	2.2016
第3期(平成20年12月10日)	31,443,944,368	(同左)	0.6302	(同左)
第4期(平成21年12月10日)	44,602,970,933	47,715,481,769	1.0031	1.0731
第5期(平成22年12月10日)	39,809,393,162	42,603,333,275	0.9974	1.0674
平成22年6月末日	45,544,204,766		1.0536	
平成22年7月末日	44,430,761,905		1.0460	
平成22年8月末日	43,250,904,819		1.0323	
平成22年9月末日	46,933,854,534		1.1406	
平成22年10月末日	45,311,888,861		1.1175	
平成22年11月末日	43,352,625,790		1.0805	
平成22年12月末日	41,593,235,139		1.0205	
平成23年1月末日	36,949,250,594		0.9113	
平成23年2月末日	34,795,532,856		0.8722	
平成23年3月末日	37,969,393,188		0.9617	
平成23年4月末日	38,186,352,796		0.9848	
平成23年5月末日	34,820,668,427		0.9102	
平成23年6月末日	35,240,528,341		0.9342	

## 【分配の推移】

	1口当たりの分配金(円)
第1期	0.0300
第2期	0.2000
第3期	
第4期	0.0700
第5期	0.0700
平成22年12月11日～平成23年6月10日	

(注) 1口当たりの分配金は外国税控除前の金額です。

## 【収益率の推移】

	収益率(%)
第1期	43.1
第2期	57.1
第3期	68.5
第4期	70.3
第5期	6.4
平成22年12月11日～平成23年6月10日	7.8

(注) 収益率とは、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額、以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数です。なお、第1期計算期間については、前期末基準価額を10,000円(1万口当たり)として計算しています。

## (4)【設定及び解約の実績】

	設定数量(口)	解約数量(口)	発行済数量(口)
第1期	127,054,034,456	39,446,950,641	87,607,083,815
第2期	10,434,528,517	32,693,528,428	65,348,083,904
第3期	6,033,781,346	21,488,872,971	49,892,992,279
第4期	1,697,843,457	7,126,395,214	44,464,440,522
第5期	1,649,369,978	6,200,380,302	39,913,430,198
平成22年12月11日～ 平成23年6月10日	1,321,681,146	3,215,176,752	38,019,934,592

(参考情報)

運用実績(2011年6月30日現在)

## 基準価額・純資産の推移



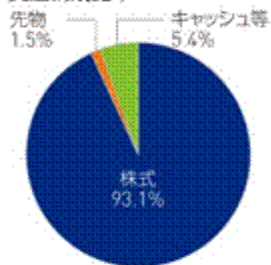
## 分配の推移

設定来累計		3,700円
第1期	2006年12月	300円
第2期	2007年12月	2,000円
第3期	2008年12月	0円
第4期	2009年12月	700円
第5期	2010年12月	700円

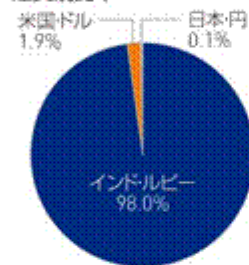
※ 分配金は税引前、1万口当たり

## 主要な資産の状況

## 資産構成比率



## 通貨別比率\*



## 組入上位10銘柄(%)

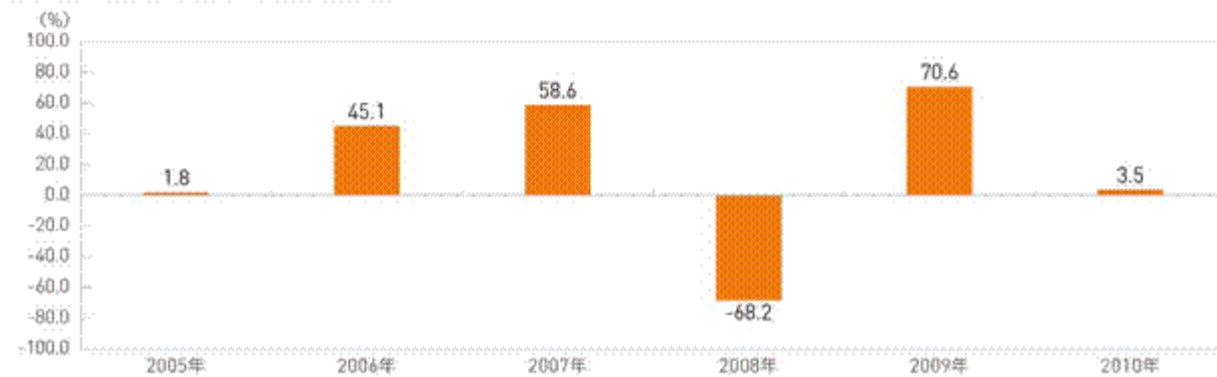
銘柄名	比率
1 HOUSING DEVELOPMENT FINANCE	6.7
2 TATA CONSULTANCY SVS LTD	6.0
3 ITC LTD	4.6
4 LARSEN & TOUBRO LIMITED	4.2
5 OIL & NATURAL GAS CORP LTD	4.1
6 HDFC BANK LIMITED	3.9
7 CADILA HEALTHCARE LTD	3.3
8 LUPIN LTD	3.0
9 TATA CHEMICALS LIMITED	2.7
10 HINDUSTAN UNILEVER LIMITED	2.7

※比率(%)の数字は、四捨五入の関係で合計が100%にならない場合があります。  
\* 米ドルが替組入比率を表示しています。

※組入上位10銘柄の比率は対純資産額。

## 年間収益率の推移

※ 2005年は設定日(12月13日)から年末までの収益率を表示しています。  
※ ファンドの収益率は、決算時の分配金を非課税で再投資したものととして算出しています。  
※ 当ファンドにはベンチマークはありません。



※ 運用実績・データ等は作成日現在および過去のものであり、今後の運用成果を保証するものではありません。  
※ ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページにて開示しております。

## 第2 【管理及び運営】

### 1 【申込(販売)手続等】

#### (5) 購入単位

<訂正前>

10万口以上1口単位または10万円以上1円単位とします。

金額単位でお申込みの場合、購入時手数料および消費税等相当額を含めて10万円以上1円単位とします。  
分配金再投資コースを選択した投資者が収益分配金を再投資する場合は1円単位とします。

<訂正後>

最低単位を1円単位または1口単位として販売会社が定める単位とします。

詳細は販売会社にお問い合わせください。

分配金再投資コースを選択した投資者が収益分配金を再投資する場合は1円単位とします。

### 第3 【ファンドの経理状況】

原有価証券届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表」の末尾に、以下の記載が追加されます。

(1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)及び同規則第38条の3並びに第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間計算期間(平成21年12月11日から平成22年6月10日まで)の中間財務諸表については、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けており、また、当中間計算期間(平成22年12月11日から平成23年6月10日まで)の中間財務諸表については、あらた監査法人による中間監査を受けております。

## 1【財務諸表】

## 【中間財務諸表】

ブラックロック・インド株ファンド

## (1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

	前中間計算期間末 (平成22年6月10日現在)	当中間計算期間末 (平成23年6月10日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
預金	4,416,607,883	2,143,735,238
コール・ローン	178,653,881	118,748,971
株式	40,726,393,079	32,817,602,227
派生商品評価勘定	-	16,037,583
未収入金	-	333,228,399
未収配当金	120,014,594	37,940,847
差入委託証拠金	-	80,484,754
流動資産合計	45,441,669,437	35,547,778,019
資産合計	45,441,669,437	35,547,778,019
<b>負債の部</b>		
流動負債		
派生商品評価勘定	9,903,900	7,065,000
未払金	-	77,464,753
未払解約金	38,457,496	84,343,054
未払受託者報酬	24,799,022	19,777,006
未払委託者報酬	471,182,397	375,763,776
その他未払費用	1,751,925	1,060,602
流動負債合計	546,094,740	565,474,191
負債合計	546,094,740	565,474,191
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	43,476,472,063	38,019,934,592
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金( )	1,419,102,634	3,037,630,764
( 分配準備積立金 )	30,521,895,886	23,476,226,384
元本等合計	44,895,574,697	34,982,303,828
純資産合計	44,895,574,697	34,982,303,828
負債純資産合計	45,441,669,437	35,547,778,019

## （ 2 ） 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前中間計算期間 (自 平成21年12月11日 至 平成22年 6月10日)	当中間計算期間 (自 平成22年12月11日 至 平成23年 6月10日)
<b>営業収益</b>		
受取配当金	207,545,689	121,621,396
受取利息	124,845	77,418
有価証券売買等損益	285,993,107	1,452,401,219
派生商品取引等損益	-	52,684,009
為替差損益	1,465,929,470	1,279,918,233
<b>営業収益合計</b>	<b>1,959,593,111</b>	<b>2,663,304,647</b>
<b>営業費用</b>		
受託者報酬	24,799,022	19,777,006
委託者報酬	471,182,397	375,763,776
その他費用	29,931,364	35,292,021
<b>営業費用合計</b>	<b>525,912,783</b>	<b>430,832,803</b>
<b>営業利益又は営業損失（ ）</b>	<b>1,433,680,328</b>	<b>3,094,137,450</b>
経常利益又は経常損失（ ）	1,433,680,328	3,094,137,450
<b>中間純利益又は中間純損失（ ）</b>	<b>1,433,680,328</b>	<b>3,094,137,450</b>
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	169,513,861	167,349,237
<b>期首剰余金又は期首欠損金（ ）</b>	<b>138,530,411</b>	<b>104,037,036</b>
剰余金増加額又は欠損金減少額	24,577,275	8,986,289
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	8,986,289
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	24,577,275	-
<b>剰余金減少額又は欠損金増加額</b>	<b>8,171,519</b>	<b>15,791,804</b>
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	8,171,519	-
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	15,791,804
<b>中間剰余金又は中間欠損金（ ）</b>	<b>1,419,102,634</b>	<b>3,037,630,764</b>



## (3) 【中間注記表】

(中間財務諸表作成の基本となる重要な事項に関する注記)

項目	前中間計算期間 (自 平成21年12月11日 至 平成22年 6月10日)	当中間計算期間 (自 平成22年12月11日 至 平成23年 6月10日)
1 有価証券の評価基準及び 評価方法	<p>株式は移動平均法に基づき、原則として以下の通り時価評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所に上場されている有価証券 金融商品取引所に上場されている有価証券は、原則として当該取引所における中間計算期間末日において知りうる直近の最終相場で評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、金融機関の提示する価額又は価格情報会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうち両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p> <p>ただし、取引停止や気配値のみ切下げる等の状態が一定期間経過した結果、時価がなくなった場合又は直近の日の最終相場によるものが適当ではないと委託会社が判断した場合には、委託会社は忠実義務に基づき当該委託会社が合理的事由をもって認める評価額又は受託者と協議のうち両者が合理的事由をもって認める評価額により評価しております。</p>	<p>株式は移動平均法に基づき、原則として以下の通り時価評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所に上場されている有価証券 同左</p> <p>(2) 金融商品取引所に上場されていない有価証券 同左</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうち両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>

項目	前中間計算期間 (自 平成21年12月11日 至 平成22年 6月10日)	当中間計算期間 (自 平成22年12月11日 至 平成23年 6月10日)
2 デリバティブの評価基準 及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則としてわが国 における中間計算期間末日の対顧客 先物売買相場の仲値で評価しており ます。 当ファンドにおける派生商品評価勘 定は、当該為替予約取引に係るもの であります。	為替予約取引 個別法に基づき、原則としてわが国 における中間計算期間末日の対顧客 先物売買相場の仲値で評価しており ます。
3 外貨建資産・負債の本邦 通貨への換算基準	外貨建資産・負債の円換算については 原則として、わが国における中間計算 期間末日の対顧客電信売買相場の仲値 によって計算しております。	同左
4 収益及び費用の計上基準	(1) 受取配当金の計上基準 受取配当金は原則として、株式の 配当落ち日に予想配当金額を計上 し、入金金額との差額については 入金時に計上しております。  (2) 有価証券売買等損益及び為替予約 取引による為替差損益の計上基準 約定日基準で計上しております。	(1) 有価証券売買等損益及び為替予約 取引による為替差損益の計上基準 同左
5 その他中間財務諸表作成 のための基本となる重要 な事項	外貨建資産等の会計処理 外貨建資産等については、「投資信 託財産の計算に関する規則」(平成 12年総理府令第133号)第60条の規定 に基づき、通貨の種類ごとに勘定を 設けて、邦貨建資産等と区分する方 法を採用しております。従って、外貨 の売買については、同規則第61条の 規定により処理し、為替差損益を算 定しております。	外貨建資産等の会計処理 同左

## (中間貸借対照表に関する注記)

項目	前中間計算期間末 (平成22年6月10日現在)	当中間計算期間末 (平成23年6月10日現在)
1 当該中間計算期間の末日における受益権総数	43,476,472,063口	38,019,934,592口
2 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額	元本の欠損	元本の欠損 3,037,630,764円
3 1口当たり純資産額	1.0326円	0.9201円

## (中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	前中間計算期間 (自平成21年12月11日 至平成22年6月10日)	当中間計算期間 (自平成22年12月11日 至平成23年6月10日)
1 資産運用の権限を再委託する場合の当該委託費用	134,624,068円	98,414,280円
2 剰余金増加額・減少額及び欠損金減少額・増加額	中間追加信託に伴う剰余金増加額及び中間一部解約に伴う剰余金減少額は、それぞれ剰余金減少額と増加額との純額を表示しております。	

## (税効果会計に関する注記)

前中間計算期間 (自平成21年12月11日 至平成22年6月10日)	当中間計算期間 (自平成22年12月11日 至平成23年6月10日)
該当事項はありません。	同左

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

前中間計算期間 [平成22年6月10日現在)	当中間計算期間 (平成23年6月10日現在)
<p>1 中間貸借対照表計上額、時価及び差額 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p> <p>2 時価の算定方法 (1) 株式 「(中間財務諸表作成の基本となる重要な事項に関する注記)」に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引については、「(その他の注記)」の「3 デリバティブ取引関係」に記載しております。 (3) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>	<p>1 中間貸借対照表計上額、時価及び差額 同左</p> <p>2 時価の算定方法 (1) 有価証券 「(中間財務諸表作成の基本となる重要な事項に関する注記)」に記載しております。 (2) デリバティブ取引 同左  (3) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左</p> <p>3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 同左</p>

## (重要な後発事象に関する注記)

前中間計算期間 (自 平成21年12月11日 至 平成22年6月10日)	当中間計算期間 (自 平成22年12月11日 至 平成23年6月10日)
該当事項はありません。	同左

(その他の注記)

## 1 本報告書における開示対象ファンドの当中間計算期間における元本額の変動

項目	前中間計算期間末 (平成22年6月10日現在)	当中間計算期間末 (平成23年6月10日現在)
期首元本額	44,464,440,522円	39,913,430,198円
期中追加設定元本額	1,465,666,114円	1,321,681,146円
期中一部解約元本額	2,453,634,573円	3,215,176,752円

## 2 有価証券関係

前中間計算期間末（平成22年6月10日現在）

該当事項はありません。

当中間計算期間末（平成23年6月10日現在）

該当事項はありません。

## 3 デリバティブ取引関係

取引の時価等に関する事項

通貨関連

区分	種類	前中間計算期間末（平成22年6月10日現在）			
		契約額等(円)	契約額等のうち 1年超(円)	時価(円)	評価損益(円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 インドルピー	584,096,100		594,000,000	9,903,900
合計		584,096,100		594,000,000	9,903,900

(注1) 時価の算定方法

## 為替予約取引

- 中間計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。  
中間計算期間末日において為替予約の受渡日(以下「当該日」という)の対顧客先物相場が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。  
中間計算期間末日において当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合は、以下の方法によっております。  
・ 中間計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。  
・ 中間計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。
- 中間計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、中間計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

(注2) 上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

## 株式関連及び通貨関連

区分	種類	当中間計算期間末（平成23年6月10日現在）			
		契約額等(円)	契約額等のうち 1年超(円)	時価(円)	評価損益(円)
市場取引	株価指数先物取引 買建 インドルピー	647,927,201		663,964,784	16,037,583
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 インドルピー	447,935,000		455,000,000	7,065,000
合計		1,095,862,201		1,118,964,784	8,972,583

(注1) 時価の算定方法

## 株価指数先物取引

- 1 当該取引所の発表する計算日に知り得る直近の日の清算値段または最終相場で評価しております。
- 2 外貨建先物取引の時価は、中間計算期間末日のわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算しております。

## 為替予約取引

- 1 中間計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。  
中間計算期間末日において為替予約の受渡日(以下「当該日」という)の対顧客先物相場が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。  
中間計算期間末日において当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合は、以下の方法によっております。  
・ 中間計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。  
・ 中間計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。
- 2 中間計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、中間計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

(注2) 上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

**2【ファンドの現況】**

原有価証券届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 2 ファンドの現況」は、以下の通り更新されます。

ブラックロック・インド株ファンド(平成23年6月末現在)

**【純資産額計算書】**

資産総額	36,095,654,013円
負債総額	855,125,672円
純資産総額( - )	35,240,528,341円
発行済数量	37,722,262,106口
1単位当たり純資産額( / )	0.9342円

## 第三部 【委託会社等の情報】

### 第1 【委託会社等の概況】

#### 1 【委託会社等の概況】

##### (1) 資本金の額等

全文訂正につき、訂正後の内容を記載いたします。

< 訂正後 >

資本金 2,435,000千円

発行する株式の総数 36,000株

発行済株式の総数 10,158株

直近5ヵ年における主な資本金の額の増減

平成20年7月1日付で、資本金を金475,000千円から485,000千円に増額しました。

平成23年3月1日付で、資本金を金485,000千円から2,435,000千円に増額しました。

#### 2 【事業の内容及び営業の概況】

全文訂正につき、訂正後の内容を記載いたします。

< 訂正後 >

投信法に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また、金融商品取引法に定める投資助言業務ならびに有価証券の売買の媒介および有価証券の募集に関する第一種金融商品取引業務等を行っています。

委託会社の運用する証券投資信託は平成23年6月末現在、以下の通りです。（親投資信託を除きます。）

種類		本数	純資産総額
公募投資信託	追加型株式投資信託	31本	167,124百万円
	単体型株式投資信託	0本	0円
私募投資信託		75本	1,308,474百万円
合計		106本	1,475,598百万円



### 3【委託会社等の経理状況】

原有価証券届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」は、以下の通り更新されます。

#### 1．財務諸表の作成方法について

委託会社であるブラックロック・ジャパン株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）第2条及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号。）に基づいて作成しております。

なお、第23期事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）は改正前の財務諸表等規則及び「金融商品取引業務等に関する内閣府令」に基づき、第24期事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）は改正後の財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づいて作成しております。

#### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第23期事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）の財務諸表について、及び第24期事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）の財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

#### 3．財務諸表に記載している金額については、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## (1) 【貸借対照表】

(単位：百万円)

		第23期 (平成22年3月31日現在)	第24期 (平成23年3月31日現在)
<b>資産の部</b>			
<b>流動資産</b>			
現金・預金	3	4,043	7,036
支払委託償還金		2	-
前払金		-	4
立替金		-	12
前払費用		237	120
未収入金		169	95
未収委託者報酬		1,533	1,101
未収運用受託報酬		3,855	3,104
未収収益	2	304	143
差入保証金		479	-
未収還付消費税等		156	-
未収還付法人税等		506	100
繰延税金資産		930	417
その他流動資産		25	5
流動資産計		12,245	12,142
<b>固定資産</b>			
<b>有形固定資産</b>			
建物附属設備	1	2,099	2,011
器具備品	1	871	768
有形固定資産計		2,970	2,779
<b>無形固定資産</b>			
ソフトウェア		31	23
のれん		3,688	2,951
クライアント・リレーションシップ資産		1,687	1,380
その他の無形固定資産		3	3
無形固定資産計		5,410	4,359
<b>投資その他の資産</b>			
関係会社株式	2	300	300
長期差入保証金		1,005	978
繰延税金資産		1,037	1,312
投資その他の資産計		2,342	2,591
固定資産計		10,724	9,730
資産合計		22,970	21,872

	第23期 (平成22年3月31日現在)	第24期 (平成23年3月31日現在)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
預り金	186	115
未払収益分配金	0	1
未払償還金	77	77
未払手数料	459	393
その他未払金	159	2
未払費用	1,571	896
未払法人税等	-	21
賞与引当金	666	410
役員賞与引当金	-	24
早期退職慰労引当金	246	26
未払消費税等	-	43
流動負債計	3,367	2,012
<b>固定負債</b>		
長期借入金	2 10,237	6,337
退職給付引当金	283	342
資産除去債務	-	237
固定負債計	10,520	6,917
負債合計	13,888	8,929
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	485	2,435
資本剰余金		
資本準備金	366	2,316
その他資本剰余金	3,846	3,846
資本剰余金合計	4,212	6,162
利益剰余金		
利益準備金	336	336
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	4,047	4,008
利益剰余金合計	4,383	4,345
株主資本合計	9,081	12,942
純資産合計	9,081	12,942
負債・純資産合計	22,970	21,872

## (2) 【損益計算書】

(単位：百万円)

	第23期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第24期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	4,285	5,677
運用受託報酬	8,178	9,800
その他営業収益	2,501	2,292
営業収益計	14,965	17,771
営業費用		
支払手数料	974	1,859
広告宣伝費	77	73
公告費	0	0
調査費		
調査費	353	422
委託調査費	1,011	2,895
調査費計	1,365	3,318
委託計算費	146	244
営業雑経費		
通信費	98	149
印刷費	63	122
諸会費	25	16
営業雑経費計	187	288
営業費用計	2,750	5,784
一般管理費		
給料		
役員報酬	1,024	262
給料・手当	3,319	3,712
賞与	2,943	1,786
給料計	7,286	5,761
退職給付費用	421	320
福利厚生費	610	695
事務委託費	1,395	945
交際費	10	25
寄付金	0	2
旅費交通費	116	249
租税公課	77	131
不動産賃借料	1,134	1,113
水道光熱費	129	147
固定資産減価償却費	794	509
のれん償却費	314	736
クライアント・リレーションシップ資産償却費	102	306
資産除去債務利息費用	-	3
諸経費	416	767
一般管理費計	12,809	11,716
営業利益又は営業損失（ ）	594	269

	第23期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		第24期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
営業外収益				
受取配当金	1	-		500
受取利息	1	9		-
為替差益		38		-
還付加算金等		-		18
早期退職慰労引当金戻入益		-		46
その他営業外収益		0		5
営業外収益計		48		570
営業外費用				
支払利息	1	138		333
有価証券売却損		0		0
為替差損		-		25
営業外費用計		138		359
経常利益又は経常損失（ ）		684		481
特別利益				
賞与引当金戻入益		154		-
特別利益計		154		-
特別損失				
固定資産除却損		4		126
原状回復費		243		-
特別退職金		518		118
長期借入金返済違約金		5		-
前期損益修正損		105		-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額		-		35
特別損失計		877		279
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（ ）		1,407		201
法人税、住民税及び事業税		16		2
法人税等調整額		338		238
当期純損失（ ）		1,084		38

## (3) 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	第23期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第24期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	485	485
当期変動額		
新株の発行	-	1,950
当期変動額合計	-	1,950
当期末残高	485	2,435
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	366	366
当期変動額		
新株の発行	-	1,950
当期変動額合計	-	1,950
当期末残高	366	2,316
その他資本剰余金		
前期末残高	-	3,846
当期変動額		
企業結合による資本剰余金の増加	3,846	-
当期変動額合計	3,846	-
当期末残高	3,846	3,846
資本剰余金合計		
前期末残高	366	4,212
当期変動額		
新株の発行	-	1,950
企業結合による資本剰余金の増加	3,846	-
当期変動額合計	3,846	1,950
当期末残高	4,212	6,162
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	336	336
当期末残高	336	336
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	7,860	4,047
当期変動額		
剰余金の配当	101	-
企業結合による利益剰余金の増加 又は減少( )	2,627	-
当期純損失( )	1,084	38
当期変動額合計	3,813	38
当期末残高	4,047	4,008
利益剰余金合計		
前期末残高	8,197	4,383
当期変動額		
剰余金の配当	101	-
企業結合による利益剰余金の増加 又は減少( )	2,627	-

	第23期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第24期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
当期純損失（ ）	1,084	38
当期変動額合計	3,813	38
当期末残高	4,383	4,345
株主資本合計		
前期末残高	9,048	9,081
当期変動額		
新株の発行	-	3,900
企業結合による資本剰余金の増加	3,846	-
剰余金の配当	101	-
企業結合による利益剰余金の増加 又は減少（ ）	2,627	-
当期純損失（ ）	1,084	38
当期変動額合計	32	3,861
当期末残高	9,081	12,942
純資産合計		
前期末残高	9,048	9,081
当期変動額		
新株の発行	-	3,900
企業結合による資本剰余金の増加	3,846	-
剰余金の配当	101	-
企業結合による利益剰余金の増加 又は減少（ ）	2,627	-
当期純損失（ ）	1,084	38
当期変動額合計	32	3,861
当期末残高	9,081	12,942

## (重要な会計方針)

期 別 項 目	第23期 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	第24期 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
1. 有価証券の評価基準及び 評価方法	<p>(1) 子会社株式 移動平均法による原価法を採用して おります。</p> <p>(2) その他有価証券で時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価 法(評価差額は全部純資産直入法によ り処理し、売却原価は移動平均法によ り算定)を採用しております。</p>	<p>(1) 子会社株式 同 左</p> <p>(2) その他有価証券で時価のあるもの 同 左</p>
2. 固定資産の減価償却方法	<p>(1) 有形固定資産 定額法により償却しております。</p> <p>(追加情報) 平成22年5月に予定している事務所 の移転に伴い、除却を予定している有 形固定資産について、従来耐用年数を 5年～18年としておりましたが、除却 を決定した平成21年10月より、残存耐 用年数を平成21年10月から平成22年5 月までの8ヶ月に変更しております。 これにより、当期の営業損失、経常損 失及び税引前当期純損失はそれぞれ 468百万円増加しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 ソフトウェア、のれん及びクライア ント・リレーションシップ資産につ いては、定額法により償却してしま す。</p>	<p>(1) 有形固定資産 定額法により償却しております。な お、主な耐用年数は建物附属設備6～ 38年、器具備品3～15年であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 同 左</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 退職給付引当金の計上方法 適格退職年金制度 従業員の退職給付に備えるため、 当期末における退職給付債務及び 年金資産に基づき計上してしま す。なお、会計制度委員会報告第13 号「退職給付会計に関する実務指 針(中間報告)」に規定されている 簡便法に基づき、当期末における責 任準備金等の額をもって退職給付 債務とする方法によっております。</p>	<p>(1) 退職給付引当金の計上方法 -</p>



期別 項目	第23期 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	第24期 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
	<p>旧退職金制度 適格退職年金制度移行日現在在籍していた従業員については、旧退職金制度に基づく給付額を保証しているため、期末現在の当該給付額と年金制度に基づく給付額との差額を引当て計上しております。</p> <p>確定拠出年金制度 確定拠出年金制度（DC）による退職年金制度を有しております。</p> <p>確定給付年金制度 キャッシュ・バランス型の年金制度（CB）の退職年金制度を有しております。CBには、一定の利回り保証を付しており、これの将来の支払に備えるため、確定給付型の会計基準に準じた会計処理方法により引当金を計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理または費用から控除することとしております。</p> <p>(追加情報) 当社は、平成21年12月2日における旧ブラックロック・ジャパン株式会社との合併に伴い、旧ブラックロック・ジャパン株式会社における退職年金制度（及び ）を承継し、上記の会計処理を行っております。</p> <p>(2) 賞与引当金の計上方法 従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。</p>	<p>旧退職金制度 同 左</p> <p>確定拠出年金制度 同 左</p> <p>確定給付年金制度 同 左</p> <p>(追加情報) 当社は、平成23年1月1日において従来併存していた適格退職年金制度をキャッシュ・バランス型の確定給付年金制度に一元化しました。この制度移行による過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）により費用処理しております。</p> <p>(2) 賞与引当金の計上方法 同 左</p>

期別 項目	第23期 自平成21年4月1日 至平成22年3月31日	第24期 自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
4. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	(3) 役員賞与引当金の計上方法 -	(3) 役員賞与引当金の計上方法 役員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。  外貨建金銭債権債務は、期末の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

## (会計方針の変更及び表示方法の変更)

期別 項目	第23期 自平成21年4月1日 至平成22年3月31日	第24期 自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
1. 資産除去債務に関する会計基準	-	当会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日）を適用しております。 これにより、営業利益及び経常利益はそれぞれ26百万円減少し、税引前当期純利益は61百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は233百万円でありませ
2. 表示方法の変更	(貸借対照表) (1) 従来まで「未収収益」に含めていた未収運用受託報酬について、その重要性に鑑み、当事業年度から区分掲記しております。 (2) 従来まで「未払費用」に含めていた未収収益分配金、未払償還金、未払手数料及びその他未払金について、その重要性に鑑み、当事業年度から区分掲記しております。	-

期別 項目	第23期 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	第24期 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
	<p>(損益計算書)</p> <p>(1) 従来まで「営業費用」の内訳項目で区分掲記していた科目について、損益計算書の表示科目の明瞭性と重要性を勘案して、一部変更及び集約して表示しております。なお詳細は以下に記載しております。</p> <p>従来「支払手数料」に含めていた支払運用再委託報酬を、当事業年度から「委託調査費」として区分掲記しております。</p> <p>従来区分掲記していた「情報機器関連費」を、当事業年度から「調査費」に含めて表示しております。</p> <p>(2) 従来まで「一般管理費」の内訳項目で区分掲記していた科目について、損益計算書の表示科目の明瞭性と重要性を勘案して、一部変更及び集約して表示しております。なお詳細は以下に記載しております。</p> <p>従来区分掲記していた「法定福利費」を、当事業年度から「福利厚生費」に含めて表示しております。</p> <p>従来区分掲記していた「事務用品費」「採用費」「賃借料」「消耗器具備品費」「修繕維持費」「不動産仲介手数料」及び「教育研修費」を、当事業年度から「諸経費」に含めて表示しております。</p>	-

## 注 記 事 項

## (貸借対照表関係)

第23期 (平成22年3月31日現在)	第24期 (平成23年3月31日現在)
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="padding-left: 20px;">建物附属設備 539百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">器具備品 328百万円</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="padding-left: 20px;">建物附属設備 281百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">器具備品 393百万円</p>
<p>2 関係会社に対する資産および負債は次の通りであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">関係会社株式 300百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">未収収益 233百万円</p>	<p>2 関係会社に対する資産は次の通りであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">関係会社株式 300百万円</p>
<p>3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次の通りであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額 5,500百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">借入実行残高 -</p> <p style="padding-left: 20px;">差引額 5,500百万円</p>	<p>3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次の通りであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額 5,500百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">借入実行残高 -</p> <p style="padding-left: 20px;">差引額 5,500百万円</p>

## (損益計算書関係)

第23期 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	第24期 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
<p>1 関係会社に対する営業外収益及び営業外費用は次の通りであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">受取利息 7百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">支払利息 23百万円</p>	<p>1 関係会社に対する営業外収益は次の通りであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">受取配当金 500百万円</p>

## (株主資本等変動計算書関係)

第23期 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日					
第23期(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)					
1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項					
	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数	
発行済株式					
普通株式	9,238			9,238	
合計	9,238			9,238	
2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項 該当事項はありません。					
3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。					
4. 配当に関する事項					
(1) 配当金支払額					
決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発行日
平成21年11月10日 臨時株主総会	普通株式	101	11,000	平成21年9月30日	平成21年11月13日
(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度後となるもの 該当事項はありません。					

第24期 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日					
第24期(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)					
1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項					
	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数	
発行済株式					
普通株式	9,238	920		10,158	
合計	9,238	920		10,158	
(変動事由の概要)					
100%親会社であるブラックロック・ジャパン・ホールディングス合同会社に対する現物出資による株主割当による増加：920株					
2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項 該当事項はありません。					
3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。					
4. 配当に関する事項 該当事項はありません。					

(リース取引関係)

第23期 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	第24期 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
該当なし	同 左

(金融商品関係)

第23期 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	第24期 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
<p>(追加情報)</p> <p>当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。</p> <p>1. 金融商品の状況に関する事項</p> <p>(1) 金融商品に対する取組方針 当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については関連当事者からの長期借入に限定しています。</p> <p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制 営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社の経理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、個別に未収債権の回収可能性を管理する体制をしいております。 投資有価証券である証券投資信託受益証券は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に当社の投資信託業務を運営する上で必要とされる当社自身が設定・運用を行う証券投資信託に係るものであり、定期的に把握された時価が取締役会及び監査役会に報告されております。 営業債務である未払手数料はその全てが1年以内の支払期日となっております。 長期借入金は主に運転資金及び過去における経営統合時に必要とされた資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、借入先が全て関連当事者となっており、そのリスクは当ブラックロック・グループ全体で管理されております。 営業債務や借入金は流動性リスクに晒されていますが、当社では月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。</p>	<p>1. 金融商品の状況に関する事項</p> <p>(1) 金融商品に対する取組方針 同 左</p> <p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制 営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社の経理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、個別に未収債権の回収可能性を管理する体制をしいております。 営業債務である未払手数料はその全てが1年以内の支払期日となっております。 長期借入金は主に運転資金及び過去における経営統合時に必要とされた資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、借入先が全て関連当事者となっており、そのリスクは当ブラックロック・グループ全体で管理されております。 営業債務や借入金は流動性リスクに晒されていますが、当社では資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。</p>

第23期 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	第24期 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日																																																																																																																				
<p>2. 金融商品の時価等に関する事項 平成22年3月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。</p> <p style="text-align: right;">（単位：百万円）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸借対照表計上額(*)</th> <th>時価(*)</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>預金</td><td>4,043</td><td>4,043</td><td>-</td></tr> <tr><td>支払委託償還金</td><td>2</td><td>2</td><td>-</td></tr> <tr><td>未収入金</td><td>169</td><td>169</td><td>-</td></tr> <tr><td>未収委託者報酬</td><td>1,533</td><td>1,533</td><td>-</td></tr> <tr><td>未収運用受託報酬</td><td>3,855</td><td>3,855</td><td>-</td></tr> <tr><td>未収収益</td><td>304</td><td>304</td><td>-</td></tr> <tr><td>未収還付消費税等</td><td>156</td><td>156</td><td>-</td></tr> <tr><td>未収還付法人税等</td><td>506</td><td>506</td><td>-</td></tr> <tr><td>差入保証金</td><td>479</td><td>479</td><td>-</td></tr> <tr><td>長期差入保証金</td><td>1,005</td><td>899</td><td>(105)</td></tr> <tr><td>未払金</td><td>(697)</td><td>(697)</td><td>-</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td>(1,571)</td><td>(1,571)</td><td>-</td></tr> <tr><td>長期借入金</td><td>(10,237)</td><td>(11,434)</td><td>(1,196)</td></tr> </tbody> </table> <p>(*) 負債に計上されているものについては ( ) で示しています。</p> <p>(注)</p> <p>1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項 預金、支払委託償還金、未収入金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収収益、未収還付消費税等、未収還付法人税等及び差入保証金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。 長期差入保証金 事務所敷金の時価については、事務所毎の敷金を当該賃貸借契約期間を基にしたインターバンク市場で取引されている円金利スワップレートで割り引いて算定する方法によっています。また従業員社宅敷金の時価については、平均残存勤務期間を基にしたインターバンク市場で取引されている円金利スワップレートで割り引いて算定する方法によっています。 未払金及び未払費用 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。</p>		貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額	預金	4,043	4,043	-	支払委託償還金	2	2	-	未収入金	169	169	-	未収委託者報酬	1,533	1,533	-	未収運用受託報酬	3,855	3,855	-	未収収益	304	304	-	未収還付消費税等	156	156	-	未収還付法人税等	506	506	-	差入保証金	479	479	-	長期差入保証金	1,005	899	(105)	未払金	(697)	(697)	-	未払費用	(1,571)	(1,571)	-	長期借入金	(10,237)	(11,434)	(1,196)	<p>2. 金融商品の時価等に関する事項 平成23年3月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。</p> <p style="text-align: right;">（単位：百万円）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸借対照表計上額(*)</th> <th>時価(*)</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>現金・預金</td><td>7,036</td><td>7,036</td><td>-</td></tr> <tr><td>前払金</td><td>4</td><td>4</td><td>-</td></tr> <tr><td>立替金</td><td>12</td><td>12</td><td>-</td></tr> <tr><td>未収入金</td><td>95</td><td>95</td><td>-</td></tr> <tr><td>未収委託者報酬</td><td>1,101</td><td>1,101</td><td>-</td></tr> <tr><td>未収運用受託報酬</td><td>3,104</td><td>3,104</td><td>-</td></tr> <tr><td>未収収益</td><td>143</td><td>143</td><td>-</td></tr> <tr><td>未収還付法人税等</td><td>100</td><td>100</td><td>-</td></tr> <tr><td>長期差入保証金</td><td>978</td><td>902</td><td>(76)</td></tr> <tr><td>未払金</td><td>(474)</td><td>(474)</td><td>-</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td>(896)</td><td>(896)</td><td>-</td></tr> <tr><td>未払法人税等</td><td>(21)</td><td>(21)</td><td>-</td></tr> <tr><td>未払消費税等</td><td>(43)</td><td>(43)</td><td>-</td></tr> <tr><td>長期借入金</td><td>(6,337)</td><td>(6,892)</td><td>(555)</td></tr> </tbody> </table> <p>(*) 負債に計上されているものについては ( ) で示しています。</p> <p>(注)</p> <p>1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項 現金・預金、前払金、立替金、未収入金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収収益及び未収還付法人税等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。 長期差入保証金 事務所敷金の時価については、事務所の敷金を当該賃貸借契約期間を基にしたインターバンク市場で取引されている円金利スワップレートで割り引いて算定する方法によっています。また従業員社宅敷金の時価については、平均残存勤務期間を基にしたインターバンク市場で取引されている円金利スワップレートで割り引いて算定する方法によっています。 未払金、未払費用、未払法人税等及び未払消費税等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。</p>		貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額	現金・預金	7,036	7,036	-	前払金	4	4	-	立替金	12	12	-	未収入金	95	95	-	未収委託者報酬	1,101	1,101	-	未収運用受託報酬	3,104	3,104	-	未収収益	143	143	-	未収還付法人税等	100	100	-	長期差入保証金	978	902	(76)	未払金	(474)	(474)	-	未払費用	(896)	(896)	-	未払法人税等	(21)	(21)	-	未払消費税等	(43)	(43)	-	長期借入金	(6,337)	(6,892)	(555)
	貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額																																																																																																																		
預金	4,043	4,043	-																																																																																																																		
支払委託償還金	2	2	-																																																																																																																		
未収入金	169	169	-																																																																																																																		
未収委託者報酬	1,533	1,533	-																																																																																																																		
未収運用受託報酬	3,855	3,855	-																																																																																																																		
未収収益	304	304	-																																																																																																																		
未収還付消費税等	156	156	-																																																																																																																		
未収還付法人税等	506	506	-																																																																																																																		
差入保証金	479	479	-																																																																																																																		
長期差入保証金	1,005	899	(105)																																																																																																																		
未払金	(697)	(697)	-																																																																																																																		
未払費用	(1,571)	(1,571)	-																																																																																																																		
長期借入金	(10,237)	(11,434)	(1,196)																																																																																																																		
	貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額																																																																																																																		
現金・預金	7,036	7,036	-																																																																																																																		
前払金	4	4	-																																																																																																																		
立替金	12	12	-																																																																																																																		
未収入金	95	95	-																																																																																																																		
未収委託者報酬	1,101	1,101	-																																																																																																																		
未収運用受託報酬	3,104	3,104	-																																																																																																																		
未収収益	143	143	-																																																																																																																		
未収還付法人税等	100	100	-																																																																																																																		
長期差入保証金	978	902	(76)																																																																																																																		
未払金	(474)	(474)	-																																																																																																																		
未払費用	(896)	(896)	-																																																																																																																		
未払法人税等	(21)	(21)	-																																																																																																																		
未払消費税等	(43)	(43)	-																																																																																																																		
長期借入金	(6,337)	(6,892)	(555)																																																																																																																		

第23期 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	第24期 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日																																																		
<p>長期借入金 長期借入金のうち、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっています。 長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。</p> <p>2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>貸借対照表計上額（百万円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>子会社株式</td> <td>300</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。</p> <p>3. 長期借入金の決算日後の返済予定額 （単位：百万円）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超 2年以内</th> <th>2年超 3年以内</th> <th>3年超 4年以内</th> <th>4年超 5年以内</th> <th>5年超</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>長期借入金</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>10,237</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>10,237</td> </tr> </tbody> </table>	区分	貸借対照表計上額（百万円）	子会社株式	300		1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	長期借入金	-	-	-	-	-	10,237	合計	-	-	-	-	-	10,237	<p>長期借入金 長期借入金のうち、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっています。 長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。</p> <p>2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>貸借対照表計上額（百万円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>子会社株式</td> <td>300</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。</p> <p>3. 長期借入金の決算日後の返済予定額 （単位：百万円）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超 2年以内</th> <th>2年超 3年以内</th> <th>3年超 4年以内</th> <th>4年超 5年以内</th> <th>5年超</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>長期借入金</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>6,337</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>6,337</td> </tr> </tbody> </table>	区分	貸借対照表計上額（百万円）	子会社株式	300		1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	長期借入金	-	-	-	-	-	6,337	合計	-	-	-	-	-	6,337
区分	貸借対照表計上額（百万円）																																																		
子会社株式	300																																																		
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超																																													
長期借入金	-	-	-	-	-	10,237																																													
合計	-	-	-	-	-	10,237																																													
区分	貸借対照表計上額（百万円）																																																		
子会社株式	300																																																		
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超																																													
長期借入金	-	-	-	-	-	6,337																																													
合計	-	-	-	-	-	6,337																																													

(有価証券関係)

第23期 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	第24期 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日																
<p>当該事業年度に売却したその他有価証券</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>投資信託受益証券</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>売却額</td> <td>0 百万円</td> </tr> <tr> <td>売却益の合計</td> <td>- 円</td> </tr> <tr> <td>売却損の合計</td> <td>0 百万円</td> </tr> </tbody> </table>	区分	投資信託受益証券	売却額	0 百万円	売却益の合計	- 円	売却損の合計	0 百万円	<p>当該事業年度に売却したその他有価証券</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>投資信託受益証券</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>売却額</td> <td>0 百万円</td> </tr> <tr> <td>売却益の合計</td> <td>- 円</td> </tr> <tr> <td>売却損の合計</td> <td>0 百万円</td> </tr> </tbody> </table>	区分	投資信託受益証券	売却額	0 百万円	売却益の合計	- 円	売却損の合計	0 百万円
区分	投資信託受益証券																
売却額	0 百万円																
売却益の合計	- 円																
売却損の合計	0 百万円																
区分	投資信託受益証券																
売却額	0 百万円																
売却益の合計	- 円																
売却損の合計	0 百万円																

(デリバティブ取引関係)

第23期 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	第24期 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
該当なし	同 左



## (退職給付関係)

第23期 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	第24期 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日																																																																																																
<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は、旧パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社で設けられていた、適格退職年金制度及び旧退職金制度を引き続き有しています。当社は、平成21年12月2日に旧ブラックロック・ジャパン株式会社との合併に伴い、旧ブラックロック・ジャパン株式会社における退職年金制度（確定拠出年金制度及び確定給付年金制度）を承継しました。従って、平成21年12月2日以降、からの四つの制度を有しています。</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">1,718</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>年金資産残高</td> <td style="text-align: right;">1,433</td> <td></td> </tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td> <td style="text-align: right;"><u>285</u></td> <td></td> </tr> <tr> <td>未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">13</td> <td></td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;"><u>11</u></td> <td></td> </tr> <tr> <td>貸借対照表計上額純額</td> <td style="text-align: right;">283</td> <td></td> </tr> <tr> <td>前払年金費用</td> <td style="text-align: right;"><u>23</u></td> <td></td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;"><u>306</u></td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> </table> <p>（注）旧パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社の従業員に対しては、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。</p> <p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">勤務費用等</td> <td style="text-align: right;">402</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">3</td> <td></td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>確定拠出年金に係る要拠出額</td> <td style="text-align: right;">13</td> <td></td> </tr> <tr> <td>退職給付費用負担額合計</td> <td style="text-align: right;"><u>421</u></td> <td></td> </tr> <tr> <td>特別退職金</td> <td style="text-align: right;"><u>518</u></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;"><u>939</u></td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> </table> <p>（注）簡便法を採用している旧パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社の従業員の退職給付費用は、勤務費用等に計上しております。</p>	退職給付債務	1,718	百万円	年金資産残高	1,433		未積立退職給付債務	<u>285</u>		未認識過去勤務債務	13		未認識数理計算上の差異	<u>11</u>		貸借対照表計上額純額	283		前払年金費用	<u>23</u>		退職給付引当金	<u>306</u>	百万円	勤務費用等	402	百万円	利息費用	3		期待運用収益	1		過去勤務債務の費用処理額	0		数理計算上の差異の費用処理額	0		確定拠出年金に係る要拠出額	13		退職給付費用負担額合計	<u>421</u>		特別退職金	<u>518</u>		合計	<u>939</u>	百万円	<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は、旧パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社で設けられていた、旧退職金制度を引き続き有しています。当社は、平成21年12月2日に旧ブラックロック・ジャパン株式会社との合併に伴い、旧ブラックロック・ジャパン株式会社における退職年金制度（確定拠出年金制度及び確定給付年金制度）を承継しました。また、平成23年1月1日付で旧パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社から引き継いだ適格退職年金制度はキャッシュ・バランス型の確定給付年金制度に移行しました。従って、平成23年1月1日以降、からの三つの制度を有しています。</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">1,550</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>年金資産残高</td> <td style="text-align: right;">1,352</td> <td></td> </tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td> <td style="text-align: right;"><u>198</u></td> <td></td> </tr> <tr> <td>未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">47</td> <td></td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;"><u>96</u></td> <td></td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;"><u>342</u></td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> </table> <p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">勤務費用等</td> <td style="text-align: right;">275</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">23</td> <td></td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">11</td> <td></td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>確定拠出年金に係る要拠出額</td> <td style="text-align: right;">33</td> <td></td> </tr> <tr> <td>退職給付費用合計</td> <td style="text-align: right;"><u>320</u></td> <td></td> </tr> <tr> <td>特別退職金</td> <td style="text-align: right;"><u>118</u></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;"><u>438</u></td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> </table>	退職給付債務	1,550	百万円	年金資産残高	1,352		未積立退職給付債務	<u>198</u>		未認識過去勤務債務	47		未認識数理計算上の差異	<u>96</u>		退職給付引当金	<u>342</u>	百万円	勤務費用等	275	百万円	利息費用	23		期待運用収益	11		過去勤務債務の費用処理額	0		数理計算上の差異の費用処理額	1		確定拠出年金に係る要拠出額	33		退職給付費用合計	<u>320</u>		特別退職金	<u>118</u>		合計	<u>438</u>	百万円
退職給付債務	1,718	百万円																																																																																															
年金資産残高	1,433																																																																																																
未積立退職給付債務	<u>285</u>																																																																																																
未認識過去勤務債務	13																																																																																																
未認識数理計算上の差異	<u>11</u>																																																																																																
貸借対照表計上額純額	283																																																																																																
前払年金費用	<u>23</u>																																																																																																
退職給付引当金	<u>306</u>	百万円																																																																																															
勤務費用等	402	百万円																																																																																															
利息費用	3																																																																																																
期待運用収益	1																																																																																																
過去勤務債務の費用処理額	0																																																																																																
数理計算上の差異の費用処理額	0																																																																																																
確定拠出年金に係る要拠出額	13																																																																																																
退職給付費用負担額合計	<u>421</u>																																																																																																
特別退職金	<u>518</u>																																																																																																
合計	<u>939</u>	百万円																																																																																															
退職給付債務	1,550	百万円																																																																																															
年金資産残高	1,352																																																																																																
未積立退職給付債務	<u>198</u>																																																																																																
未認識過去勤務債務	47																																																																																																
未認識数理計算上の差異	<u>96</u>																																																																																																
退職給付引当金	<u>342</u>	百万円																																																																																															
勤務費用等	275	百万円																																																																																															
利息費用	23																																																																																																
期待運用収益	11																																																																																																
過去勤務債務の費用処理額	0																																																																																																
数理計算上の差異の費用処理額	1																																																																																																
確定拠出年金に係る要拠出額	33																																																																																																
退職給付費用合計	<u>320</u>																																																																																																
特別退職金	<u>118</u>																																																																																																
合計	<u>438</u>	百万円																																																																																															

第23期 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	第24期 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
<p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 退職給付見込額の期間配分方法 ポイント基準</p> <p>割引率 1.4%</p> <p>期待運用収益率 0.7%</p> <p>過去勤務債務の額の処理年数 発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異の処理年数 発生の翌事業年度から9年で処理しております。</p>	<p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 退職給付見込額の期間配分方法 ポイント基準</p> <p>割引率 1.8%</p> <p>期待運用収益率 0.7%～2.5%</p> <p>過去勤務債務の額の処理年数 発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異の処理年数 発生の翌事業年度から9年で処理しております。</p>

## (税効果会計関係)

第23期 (平成22年3月31日現在)	第24期 (平成23年3月31日現在)																																																														
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産（流動資産）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">291百万円</td></tr> <tr><td>未払費用否認</td><td style="text-align: right;">446</td></tr> <tr><td>減価償却損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">192</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0</td></tr> <tr><td><b>繰延税金資産（流動資産）合計</b></td><td style="text-align: right;"><b>930百万円</b></td></tr> </table> <p>繰延税金資産（固定資産）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">1,041百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">234</td></tr> <tr><td>減価償却損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">152</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td style="text-align: right;">312</td></tr> <tr><td>資産調整勘定</td><td style="text-align: right;">79</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">3</td></tr> <tr><td><b>繰延税金資産（固定資産）合計</b></td><td style="text-align: right;"><b>1,823</b></td></tr> </table> <p>繰延税金負債（固定負債）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>無形固定資産</td><td style="text-align: right;">776</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">9</td></tr> <tr><td><b>繰延税金負債（固定負債）合計</b></td><td style="text-align: right;"><b>786</b></td></tr> </table> <p><b>繰延税金資産（固定資産）の純額</b> <u>1,037百万円</u></p>	賞与引当金	291百万円	未払費用否認	446	減価償却損金算入限度超過額	192	その他	0	<b>繰延税金資産（流動資産）合計</b>	<b>930百万円</b>	税務上の繰越欠損金	1,041百万円	退職給付引当金	234	減価償却損金算入限度超過額	152	無形固定資産	312	資産調整勘定	79	その他	3	<b>繰延税金資産（固定資産）合計</b>	<b>1,823</b>	無形固定資産	776	その他	9	<b>繰延税金負債（固定負債）合計</b>	<b>786</b>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産（流動資産）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">178百万円</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td style="text-align: right;">220</td></tr> <tr><td>早期退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">10</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">7</td></tr> <tr><td><b>繰延税金資産（流動資産）合計</b></td><td style="text-align: right;"><b>417百万円</b></td></tr> </table> <p>繰延税金資産（固定資産）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">1,530百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">140</td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td style="text-align: right;">89</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td style="text-align: right;">91</td></tr> <tr><td>資産調整勘定</td><td style="text-align: right;">39</td></tr> <tr><td>資産除去債務</td><td style="text-align: right;">97</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">3</td></tr> <tr><td><b>繰延税金資産（固定資産）合計</b></td><td style="text-align: right;"><b>1,993</b></td></tr> </table> <p>繰延税金負債（固定負債）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>無形固定資産</td><td style="text-align: right;">608</td></tr> <tr><td>資産除去債務に対応する除去費用</td><td style="text-align: right;">72</td></tr> <tr><td><b>繰延税金負債（固定負債）合計</b></td><td style="text-align: right;"><b>680</b></td></tr> </table> <p><b>繰延税金資産（固定資産）の純額</b> <u>1,312百万円</u></p>	賞与引当金	178百万円	未払費用	220	早期退職慰労引当金	10	その他	7	<b>繰延税金資産（流動資産）合計</b>	<b>417百万円</b>	税務上の繰越欠損金	1,530百万円	退職給付引当金	140	有形固定資産	89	無形固定資産	91	資産調整勘定	39	資産除去債務	97	その他	3	<b>繰延税金資産（固定資産）合計</b>	<b>1,993</b>	無形固定資産	608	資産除去債務に対応する除去費用	72	<b>繰延税金負債（固定負債）合計</b>	<b>680</b>
賞与引当金	291百万円																																																														
未払費用否認	446																																																														
減価償却損金算入限度超過額	192																																																														
その他	0																																																														
<b>繰延税金資産（流動資産）合計</b>	<b>930百万円</b>																																																														
税務上の繰越欠損金	1,041百万円																																																														
退職給付引当金	234																																																														
減価償却損金算入限度超過額	152																																																														
無形固定資産	312																																																														
資産調整勘定	79																																																														
その他	3																																																														
<b>繰延税金資産（固定資産）合計</b>	<b>1,823</b>																																																														
無形固定資産	776																																																														
その他	9																																																														
<b>繰延税金負債（固定負債）合計</b>	<b>786</b>																																																														
賞与引当金	178百万円																																																														
未払費用	220																																																														
早期退職慰労引当金	10																																																														
その他	7																																																														
<b>繰延税金資産（流動資産）合計</b>	<b>417百万円</b>																																																														
税務上の繰越欠損金	1,530百万円																																																														
退職給付引当金	140																																																														
有形固定資産	89																																																														
無形固定資産	91																																																														
資産調整勘定	39																																																														
資産除去債務	97																																																														
その他	3																																																														
<b>繰延税金資産（固定資産）合計</b>	<b>1,993</b>																																																														
無形固定資産	608																																																														
資産除去債務に対応する除去費用	72																																																														
<b>繰延税金負債（固定負債）合計</b>	<b>680</b>																																																														
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">41.0%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">14.2</td></tr> <tr><td>損金不算入ののれん償却額</td><td style="text-align: right;">6.1</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2.2</td></tr> <tr><td><b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b></td><td style="text-align: right;"><b>22.9%</b></td></tr> </table>	法定実効税率	41.0%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	14.2	損金不算入ののれん償却額	6.1	その他	2.2	<b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b>	<b>22.9%</b>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">41.0%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">48.6</td></tr> <tr><td>損金不算入ののれん償却額</td><td style="text-align: right;">128.8</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">101.7</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">1.1</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1.5</td></tr> <tr><td><b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b></td><td style="text-align: right;"><b>119.2%</b></td></tr> </table>	法定実効税率	41.0%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	48.6	損金不算入ののれん償却額	128.8	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	101.7	住民税均等割	1.1	その他	1.5	<b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b>	<b>119.2%</b>																																		
法定実効税率	41.0%																																																														
(調整)																																																															
交際費等永久に損金に算入されない項目	14.2																																																														
損金不算入ののれん償却額	6.1																																																														
その他	2.2																																																														
<b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b>	<b>22.9%</b>																																																														
法定実効税率	41.0%																																																														
(調整)																																																															
交際費等永久に損金に算入されない項目	48.6																																																														
損金不算入ののれん償却額	128.8																																																														
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	101.7																																																														
住民税均等割	1.1																																																														
その他	1.5																																																														
<b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b>	<b>119.2%</b>																																																														

## (企業結合等関係)

<p style="text-align: center;">第23期 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日</p>	<p style="text-align: center;">第24期 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日</p>								
<p>(共通支配下の取引等関係)</p> <p>1. 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容</p> <p style="padding-left: 20px;">結合当事企業又は対象となった事業の名称 ブラックロック・ジャパン株式会社</p> <p style="padding-left: 20px;">事業の内容 投資運用業、投資助言・代理業、第二種金融商品取引業等</p> <p style="padding-left: 20px;">企業結合の法的形式 吸収合併</p> <p style="padding-left: 20px;">結合後企業の名称 ブラックロック・ジャパン株式会社</p> <p style="padding-left: 20px;">取引の目的を含む取引の概要</p> <p>当社は、平成21年11月17日開催の臨時株主総会で、ブラックロック・インクによるパークレイズ・グローバル・インベスターズの買収に伴う日本法人においての経営統合を目的に、平成21年12月2日を効力発生日として、当社を吸収合併存続株式会社、旧ブラックロック・ジャパン株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併が行われることを承認し、旧ブラックロック・ジャパン株式会社の資産、負債及び契約上の地位その他一切の権利義務を当社に承継させる吸収合併を行いました。</p> <p>また当社は平成21年12月2日、ブラックロック・ジャパン株式会社へ商号の変更を行っております。</p> <p>なお、本吸収合併の効力発生時点において当社及び旧ブラックロック・ジャパン株式会社の株主はブラックロック・ジャパン・ホールディング合同会社のみとなっていることから、本吸収合併に際して、当社はブラックロック・ジャパン・ホールディング合同会社に対して、株式その他の金銭等の対価を交付しておりません。</p> <p>企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその内訳</p> <p>(1) 資産の額</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr><td>流動資産</td><td>4,780百万円</td></tr> <tr><td>固定資産</td><td>7,419百万円</td></tr> </table> <p>(2) 負債の額</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr><td>流動負債</td><td>2,043百万円</td></tr> <tr><td>固定負債</td><td>8,937百万円</td></tr> </table> <p>上記金額は、当社の財務諸表に基づき必要な組替を行った旧ブラックロック・ジャパン株式会社の最終事業年度の財務諸表に基づいております。</p>	流動資産	4,780百万円	固定資産	7,419百万円	流動負債	2,043百万円	固定負債	8,937百万円	-
流動資産	4,780百万円								
固定資産	7,419百万円								
流動負債	2,043百万円								
固定負債	8,937百万円								

<p style="text-align: center;">第23期 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日</p>	<p style="text-align: center;">第24期 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日</p>
<p>2. 吸収分割先企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容  その事業の内容  分割先企業の名称  ブラックロック証券株式会社  分割した事業の内容  第一種金融商品取引業、第二種金融商品取引業及び金融商品取引業に付随する業務等  分割の法的形式  吸収分割  取引の目的を含む取引の概要  当社は、平成21年11月17日開催の臨時株主総会で、ブラックロック証券会社(BSC)に対して、iシェアーズ・ビジネスを含む証券営業部及び金融法人営業部に係る事業に関する権利義務を吸収分割により承継させることを承認し、平成21年12月2日を効力発生日として、当社を吸収分割株式会社、ブラックロック証券株式会社を吸収分割承継株式会社として、それまで当社が営んでいた第一種金融商品取引業に関する資産、負債、契約上の地位その他一切の権利義務をブラックロック証券株式会社に承継させる吸収分割を行いました。</p> <p>なお、本吸収分割の効力発生時点において当社はBSCの発行済み株式の全部を保有していることから、本吸収合併に際して、BSCは当社に対して、株式その他の金銭等の対価を交付しておりません。</p> <p>3. 実施した会計処理の概要  本取引（1.及び2.）は、「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会平成15年10月31日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号最終改正平成19年11月15日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。</p>	

## (資産除去債務関係)

第23期 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	第24期 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日						
-	資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの  1. 当該資産除去債務の概要 当社事業所の定期建物賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。  2. 当該資産除去債務の金額の算定方法 使用見込期間を当該定期建物賃貸借契約上の賃貸借期間10年と見積り、割引率は1.5%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。  3. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減  <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">期首残高（注）</td> <td style="text-align: right;">233百万円</td> </tr> <tr> <td>時の経過による調整額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3</td> </tr> <tr> <td>期末残高</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">237百万円</td> </tr> </table> （注） 当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用したことによる期首時点における残高であります。	期首残高（注）	233百万円	時の経過による調整額	3	期末残高	237百万円
期首残高（注）	233百万円						
時の経過による調整額	3						
期末残高	237百万円						

## (セグメント情報等)

第23期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

## 1. セグメント情報

当社は主として投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

## 3. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当社は主として投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 4. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

第24期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（追加情報）

当事業年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

## 1. セグメント情報

当社は主として投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 2. 関連情報

製品及びサービスに関する情報

(単位：百万円)

	委託者報酬	運用受託報酬	その他	合計
外部顧客 営業収益	5,677	9,800	2,292	17,771

地域に関する情報

## (1) 売上高

(単位：百万円)

日本	その他	合計
14,812	2,958	17,771

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

主要な顧客に関する情報

政府系機関に対するものを除き、営業収益の10%以上を占める主要な顧客に該当するものではありません。

## 3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

## 4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当社は主として投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

## (関連当事者情報)

第23期(自平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

## 1. 関連当事者との取引

## (1) 親会社及び主要株主等

自：平成21年4月1日 至：平成21年12月1日(注1)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	Barclays Bank PLC	英国 ロンドン市	2,402 百万 ポンド	銀行業	間接(100%)	ローン貸出 及び借入	受取利息 (注2)	7	未収収益	-
							支払利息 (注3)	23	未払費用	-

(注1)平成21年12月2日に、当社の究極の親会社がBarclays Global Investors UK Holdings Limited からブラックロック・インクに変更されました。

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注2)受取利息については、一般取引条件と同様に決定しております。

(注3)支払利息については、市場金利を勘案して決定しております。尚、担保は差し入れておりません。

## (2) 同一の親会社を持つ会社等

自：平成21年12月2日 至：平成22年3月31日(注1)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
同一の親会社をもつ会社	旧ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区	2,989 百万円	投資運用業	なし	吸収合併消滅会社	吸収合併(注2)	承継資産合計： 12,200 承継負債合計： 10,980 承継純資産合計： 1,219 合併対価： -	-	-
同一の親会社をもつ会社	ブラックロック・ルクス・フィンコ・S.a. r.l.	ルクセンブルグ大公国 ルクセンブルグ市	10万 米ドル	資産運用会社等の事業の支配・管理	なし	ローン借入	借入金(注3)	10,237	長期借入金	10,237
							支払利息(注4)	114	未払利息	-

(注1)平成21年12月2日に、当社の究極の親会社がBarclays Global Investors UK Holdings Limited からブラックロック・インクに変更されました。

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注2)吸収合併については、共通支配下の取引として算定された額を計上しております。

(注3)取引金額の内訳は次の通りとなっております。尚、担保は差し入れておりません。

吸収合併による消滅会社から承継した借入金：8,937百万円

当社の究極の親会社変更に伴い、当該貸出先において承継された劣後特約付借入金：1,300百万円

(注4)支払利息については、市場金利を勘案して決定しております。尚、担保は差し入れておりません。

## 2. 親会社に関する注記

## 親会社情報

ブラックロック・インク(ニューヨーク証券取引所に上場)

ブラックロック・ファイナンシャル・マネジメント・インク(非上場)



第24期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

## 1. 関連当事者との取引

## (1) 親会社等

自：平成22年4月1日 至：平成23年3月31日

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	ブラックロック・ジャパン・ホールディングス合同会社	東京都千代田区	1万円	資産運用会社等の事業の支配・管理	直接(100%)	出資	新株の発行(注)	3,900	資本金	1,950
									資本準備金	1,950

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)当社に対する貸付金を出資の目的とする株式発行であります。

## (2) 子会社等

自：平成22年4月1日 至：平成23年3月31日

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	ブラックロック証券株式会社	東京都千代田区	1億5千5万円	第一種金融商品取引業	直接 100%	出資	受取配当金(注)	500	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)子会社における平成23年3月31日開催の臨時株主総会の決議に基づき、当社は配当金を受領しました。

## (3) 同一の親会社を持つ会社等

自：平成22年4月1日 至：平成23年3月31日

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
同一の親会社をもつ会社	ブラックロック・ルクセンブルクス・フィンコ・S.a.r.l.	ルクセンブルグ大公国ルクセンブルグ市	10万米ドル	資産運用会社等の事業の支配・管理	なし	ローン借入	借入金	-	長期借入金(注2)	6,337
							支払利息(注1)	333	未払利息	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1)支払利息については、市場金利を勘案して決定しております。尚、担保は差し入れておりません。

(注2)長期借入金には劣後特約付借入金5,237百万円が含まれております。尚、貸付人の変更により長期借入金が当期3,900百万円減少しております。

## 2. 親会社に関する注記

## 親会社情報

ブラックロック・インク（ニューヨーク証券取引所に上場）

ブラックロック・ファイナンシャル・マネジメント・インク（非上場）

## (1株当たり情報)

第23期 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日		第24期 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日	
1株当たり純資産額	983,059円95銭	1株当たり純資産額	1,389,292円18銭
1株当たり当期純損失	117,424円51銭	1株当たり当期純損失	4,171円51銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純損失金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純損失金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
1株当たり当期純損失の算定上の基礎 損益計算書上の当期純損失		1株当たり当期純損失の算定上の基礎 損益計算書上の当期純損失	
	1,084百万円		38百万円
1株当たり当期純損失の算定に 用いられた普通株式に係る当期純損失		1株当たり当期純損失の算定に 用いられた普通株式に係る当期純損失	
	1,084百万円		38百万円
期中平均株式数		期中平均株式数	
	9,238株		9,316株

## (重要な後発事象)

第23期 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	第24期 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日														
-	<p>当社は平成23年2月25日開催の臨時株主総会の決議に基づき、平成23年4月1日付で当社を吸収合併存続会社とし、100%子会社であるブラックロック証券株式会社（以下、「BSC」という。）を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行いました。</p> <p>合併の理由： 当社はグループ内における再編の一環として、BSCを吸収合併しました。</p> <p>合併相手先の名称： ブラックロック証券株式会社</p> <p>合併後の会社の名称： ブラックロック・ジャパン株式会社</p> <p>合併相手先の主な事業内容： 第一種金融商品取引業</p> <p>合併相手先の事業規模： 第4期（平成23年3月期）における合併相手先であるBSCの事業規模は以下のとおりです。</p> <table> <tr> <td>営業利益</td> <td>446 百万円</td> </tr> <tr> <td>経常利益</td> <td>445 百万円</td> </tr> <tr> <td>当期純利益</td> <td>256 百万円</td> </tr> <tr> <td>資産合計</td> <td>846 百万円</td> </tr> <tr> <td>負債合計</td> <td>387 百万円</td> </tr> <tr> <td>純資産合計</td> <td>459 百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員数</td> <td>54 名</td> </tr> </table>	営業利益	446 百万円	経常利益	445 百万円	当期純利益	256 百万円	資産合計	846 百万円	負債合計	387 百万円	純資産合計	459 百万円	従業員数	54 名
営業利益	446 百万円														
経常利益	445 百万円														
当期純利益	256 百万円														
資産合計	846 百万円														
負債合計	387 百万円														
純資産合計	459 百万円														
従業員数	54 名														

第23期 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	第24期 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
-	<p>合併の方法： 当社を存続会社として、BSCを吸収合併消滅会社としました。</p> <p>合併の対価： 本合併の効力発生時点においてBSCの株主は当社のみとなっていることから、本合併に際して、当社からBSCに対して、株式その他の金銭等の対価は交付しておりません。</p> <p>引継ぐ財産の額： 合併日において引継がれるBSCの資産・負債（平成23年4月1日現在）は以下のとおりです。 資産合計 846 百万円 負債合計 387 百万円 なお、「増加すべき資本・準備金・その他利益剰余金等の額」はありません。</p> <p>合併の時期： 平成23年4月1日</p> <p>実施した会計処理の概要： 「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。</p>

## 5【その他】

全文訂正につき、訂正後の内容を記載いたします。

<訂正後>

定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項

変更年月日	変更事項
平成19年9月18日	証券業登録に伴う商号変更（「パークレイズ・グローバル・インベスターズ証券投資顧問株式会社」に変更）のため、定款変更を行いました。
平成19年9月30日	商号変更（「パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社」に変更）のため、定款変更を行いました。
平成19年9月30日	公告の方法を変更するため、定款変更を行いました。
平成19年12月27日	事業を営むことの目的を変更するため、定款変更を行いました。
平成20年7月1日	グループ会社の1つであるパークレイズ・グローバル・インベスターズ・サービス株式会社を吸収合併し、それに伴い資本金の額を変更いたしました。
平成20年7月1日	株式取扱規則に関する記述を追加するため、定款変更を行いました。
平成21年6月22日	本店所在地変更のため、定款変更を行いました。
平成21年12月2日	ブラックロック・ジャパン株式会社と合併 商号変更（「ブラックロック・ジャパン株式会社」に変更）および定款変更を行いました。
平成23年4月1日	グループ会社であるブラックロック証券株式会社を吸収合併し、それに先立ち定款変更および資本金の額の変更を行いました。

## 第2 【その他の関係法人の概況】

### 1 【名称、資本金の額及び事業の内容】

全文訂正につき、訂正後の内容を記載いたします。

<訂正後>

#### (1) 受託会社

- ・名称 三菱UFJ信託銀行株式会社
- ・資本金の額 324,279百万円(平成23年3月末現在)
- ・事業の内容 銀行法に基づき、銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

<参考：再信託受託会社の概要>

- ・名称 日本マスター・トラスト信託銀行株式会社
- ・資本金の額 10,000百万円(平成23年3月末現在)
- ・事業の内容 銀行法に基づき、銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。
- ・再信託の目的 原信託契約にかかる信託業務の一部(信託財産の管理)を原信託受託会社から再信託受託会社(日本マスター・トラスト信託銀行株式会社)へ委託するため、原信託財産の全てを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

#### (2) 販売会社

- ・名称 大和証券株式会社
- ・資本金の額 100,000百万円(平成23年3月末現在)
- ・事業の内容 金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

#### (3) 投資顧問会社

- ・名称 ブラックロック(香港)リミテッド
- ・資本金の額 18,001,010香港ドル(円貨換算\* 1億9,225万円、平成23年3月末現在)  
\* 香港ドルの円貨換算は、平成23年3末日現在における株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1香港ドル=10.68円)によります。
- ・事業の内容 投資運用業を営んでいます。

## &lt;参考:インド株式運用についての投資顧問会社&gt;

- ・名称 D S Pブラックロック・インベストメント・マネジャーズ・リミテッド
- ・資本金の額 200百万ルピー(円貨換算<sup>\*</sup> 3億7,800万円、平成23年3月末現在)  
\* ルピーの円貨換算は、平成23年3月末日現在における株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1ルピー=1.89円)によります。
- ・事業の内容 投資運用業を営んでいます。
- ・業務の概要 投資顧問会社であるブラックロック(香港)リミテッドに対して、インド株式運用についての投資助言を行っております。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成22年 7 月26日

ブラックロック・ジャパン株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 岩本 正

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 青木 裕 晃

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているブラックロック・インド株ファンドの平成21年12月11日から平成22年6月10日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ブラックロック・インド株ファンドの平成22年6月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成21年12月11日から平成22年6月10日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

ブラックロック・ジャパン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、当社が中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成22年 5 月19日

ブラックロック・ジャパン株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 川 本 修 司

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 星 知 子

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているブラックロック・ジャパン株式会社（旧社名：パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社）の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ブラックロック・ジャパン株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。



## 独立監査人の中間監査報告書

平成23年8月3日

ブラックロック・ジャパン株式会社

取締役会御中

### あらた監査法人

指定社員 公認会計士 鶴田 光夫  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているブラックロック・インド株ファンドの平成22年12月11日から平成23年6月10日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ブラックロック・インド株ファンドの平成23年6月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成22年12月11日から平成23年6月10日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

ブラックロック・ジャパン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、当社が中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

# 独立監査人の監査報告書

平成23年6月16日

ブラックロック・ジャパン株式会社

取締役会

御中

## 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川本修司	印
--------------------	-------	------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	若林亜希	印
--------------------	-------	------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているブラックロック・ジャパン株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ブラックロック・ジャパン株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成23年4月1日付けで100%子会社であるブラックロック証券株式会社を吸収合併した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。